

地理的表示(GI)保護制度

地域には、伝統的な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地等の特性が、品質等の特性に結びついている産品が多く存在しています。これらの産品の名称(地理的表示)を知的財産として登録し、保護する制度が「地理的表示保護制度」です。

農林水産省は、地理的表示保護制度の導入を通じて、それらの生産業者の利益の保護を図ると同時に、農林水産業や関連産業の発展、需要者の利益を図るよう取組を進めてまいります。

制度の大枠

- ① 産品(特定農林水産物等)をその生産地や品質の基準等とともに登録。
(登免税として9万円要。更新料は不要)
- ② 登録内容を満たす産品には、「地理的表示」を使用可能。また、地理的表示と併せて登録標章(GIマーク)の使用が可能。
※ 登録内容を満たさない産品へのGIマークの使用や、GIマークのみの使用は不可。
- ③ 地理的表示の不正使用は行政が取締り。
- ④ 地域の生産者は、既登録団体への加入や、新たに登録を受けた生産者団体の構成員となることで、地理的表示を使用可能。

効果

- 原則として、登録された基準を満たす産品のみ地理的表示が使用される。
- 品質を守るもののみが市場に流通。
○ GIマークにより、他産品との差別化が可能。
- 訴訟等の負担なく、自らの産品のブランド価値を守ることにつながる。
- 地域共有の財産として、産品の名称が保護される。



GI登録状況

平成27年6月の制度開始からこれまでに、39都道府県の88産品、1か国の1産品の計89産品が登録。

農林水産省
食料産業局

登録申請公示

令和元年12月10日時点

えりも短角牛（北海道）、三瓶そば（島根県）、大鱈温泉もやし（青森県）、大竹いちじく（秋田県）

外国

【イタリア国】
41. プロシュット デイ パルマ

北海道

【北海道】
4. 夕張メロン 21. 十勝川西長いも
86. 今金男しゃく

東北

【青森】
1. あおりカシス
23. 十三湖産大和しじみ
52. 小川原湖産大和しじみ
75. つるたスチューベン
【岩手】
28. 前沢牛
47. 岩手野田村荒海ホタテ
66. 岩手木炭
68. 二子さといも
73. 浄法寺漆
【宮城】
31. みやぎサーモン
65. 岩出山凍り豆腐
【秋田】
32. 大館とんぶり
51. ひばり野オクラ
60. 松館しほり大根
79. いぶりがっこ
【山形】
26. 米沢牛
30. 東根さくらんぼ
62. 山形セルリー
76. 小笹うい
【福島】
63. 南郷トマト

九州

【福岡】
5. 八女伝統本玉露
【長崎】
61. 対州そば
【熊本】
8. くまもと県産い草
9. くまもと県産い草畳表
67. くまもとあか牛
74. 菊池水田ごぼう
88. 田浦銀太刀
【大分】
22. くにしき七島蘭表
33. 大分かぼす
【宮崎】
55. 宮崎牛
64. ヤマダイかんしょ
【鹿児島】
7. 鹿児島島の壺造り黒酢
46. 桜島小みかん
57. 辺塚だいたい
58. 鹿児島黒牛

中国・四国

【鳥取】
11. 鳥取砂丘らっきょう
70. 大山ブロッコリー
72. こおげ花御所柿
80. 大柴西瓜
【島根】
87. 東出雲のまる畑ほし柿
【岡山】
24. 連島ごぼう
【広島】
83. 比婆牛
84. 豊島夕チウオ
89. 大野あさり
【山口】
19. 下関ふく
40. 美東ごぼう
【徳島】
42. 木頭ゆず
【香川】
54. 香川小原紅早生みかん
82. 善通寺産四角スイカ
【愛媛】
10. 伊予生糸

近畿

【滋賀】
56. 近江牛
85. 伊吹そば
【京都】
37. 万願寺甘とう
【兵庫】
2. 但馬牛
3. 神戸ビーフ
78. 佐用もち大豆
【奈良】
12. 三輪素麺
【和歌山】
39. 紀州金山寺味噌

北陸

【新潟】
29. くろさき茶豆
81. 津南の雪下にんじん
【富山】
53. 入善ジャンボ西瓜
【石川】
17. 加賀丸いも 20. 能登志賀ころ柿
【福井】
14. 吉川ナス 15. 谷田部ねぎ
16. 山内かぶら 43. 上庄さといも
45. 若狭小浜小鯛ささ漬
69. 越前がに

関東

【茨城】
6. 江戸崎かぼちゃ 38. 飯沼栗 59. 水戸の柔甘ねぎ
71. 奥久慈しゃも
【栃木】
35. 新里ねぎ
【東京】
77. 東京しゃも
【長野】
13. 市田柿 34. すんき
【静岡】
18. 三島馬鈴薯 36. 田子の浦しらす

東海

【岐阜】
48. 奥飛騨山之村寒干し大根 50. 堂上蜂屋柿
【愛知】
27. 西尾の抹茶 49. 八丁味噌
【三重】
25. 特産松阪牛

沖縄

【沖縄】
44. 琉球もろみ酢